

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成30年11月20日(木)
午前10時～午後0時6分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 小川信彦、教育長 長屋勝彦
総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 伊藤新治、同企画政策グループ統括主査 小出健二、協働推進課長 小松浩、同市民協働グループ統括主査 小崎尚美、行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、同財政グループ統括主査 酒井寿、危機管理課長 秋田伸裕、同生活安全グループ主幹 田島勝己、長寿介護課長 原咲子、同介護保険グループ主幹 中野高歳、商工農政課長 神山秀行、同商工観光グループ統括主査 今枝正継、維持管理課長 高橋太、同維持グループ統括主査 吉田ゆたか、上下水道課長 松永久夫、同下水道グループ統括主査 大徳康司、学校教育課学校給食グループ統括主査 浅野弘靖、生涯学習課長 竹井鉄次、同生涯学習グループ統括主査 井上佳奈、子育て支援課長 西井上剛
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子
- 7 議長あいさつ
- 8 市長あいさつ
- 9 報告事項
(1) 一部事務組合議会の経過報告
① 愛北広域事務組合議会
木村議員：資料に基づき説明
【質疑】
堀議員：受変電設備更新工事について、全体計画事業に対して決算額が100%だが、普通は入札で落ちると思うが、そういった議論はなかったか。
木村議員：質疑がなかったため詳細についてはわからない。執行機関でわかれば教えてほしい。継続費であるので、そのあたりも見越してやっていると思う。
市民部長：継続費であるので、基本的には予算額と同じである。

(2) 執行機関からの報告
① 12月定例会に提出予定の議案について
各部長：資料に基づき説明

【質疑】

宮川議員：送付ミスはシステム上の問題だったのか。人的な部分だったのか。

黒川議長：それは、その他で扱う。

堀議員：以前にも依頼したが、指定管理者の指定については、これだけでは審議できないので、それが妥当なのか公平公正なのかがわかる資料を後日いただきたい。

総務部長：具体的には何か。

堀議員：選定委員会の議事録や資料として選定の過程がわかるもの。基準であるとか。

黒川議長：従前から資料は提出いただいていると思うが。

教育こども未来部長：みどりの家に関しては募集要項や選定基準はホームページで公表しており、選定の結果についてもホームページに載っている。評価結果や点数も公表している。

堀議員：他のものもホームページを見ればわかるということなら結構です。介護関係の条例改正の法の施行日とだいぶずれている、例えば24頁の条例は平成27年に交付され、施行が平成28年であるが、なぜ今なのか。

健康福祉部長：「8岩倉市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について」に係るものであるが、主任介護支援専門員研修の創設に伴う経過措置というものがあり、平成23年度までに主任介護支援専門員研修を修了した者は、平成31年3月31日までの間は主任介護支援専門員研修を修了したものとみなし、平成24年度から26年度までに主任介護支援専門員研修を修了した者は、平成32年3月31日までの間は主任介護支援専門員研修を修了したものとみなすとされているので、最初の経過措置が終了する平成31年3月31日までに条例を改正するものである。

健康福祉部長：先ほどの、ふれあいセンターの指定管理について、公募によらず指定する。評価については、選定委員会が一定評価をいただいているが、その結果については現在ホームページに掲載していないので、速やかに掲載する。

教育こども未来部長：先の話で、大上市場会館の指定管理に関しては任意指定なので、ホームページには掲載していない。評価は年度ごとにしているが、評価にあたっては任意指定ということで申請書をもって判断したということでホームページ上は掲載していない。

大野議員：固定資産税・都市計画税の課税誤りで、路線価の設定誤りによる還付は確定したか。

市民部長：路線の誤りについては、還付加算金を含めて630万円程度である。

堀議員：債務負担行為について、都市計画マスタープランと緑の基本計画が一緒になっている。これは前回も同じコンサルに委託して一緒の業者だったのか。

建設部長：資料を持ち合わせていない。後日報告する。

堀議員：都市計画マスタープランは10年、緑の基本計画も10年。同じスパンでなぜ同じ業者でやると決定したのか。

建設部長：都市計画マスタープランと緑の基本計画については、総合計画との関連を考えて早めのアンケート等の実施・分析を進めたいので、来年4月から二つを合わせて実施して、策定していきたいと考えている。

②地域公共交通調査・検討業務の進捗状況について

秘書企画課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

堀議員：公共交通実態調査について、前回の実態調査から大きく変わった点はあるか。また、報告書の中のSA、MAとは何の略か。

秘書企画課統括主査：前はデマンド型乗合タクシー導入前の調査だったため、問7デマンド型乗合タクシー利用状況が新設、また問8高齢者運転免許証自主返納支援事業について、問9将来の公共交通のあり方について新たに聞いている。SAはシングルアンサー（回答は1つ選択）、MAはマルチアンサー（回答は複数選択可能）である。

堀議員：経年変化的に同じ質問をしていて、時代と共に利用実態が変わっているとか、分析はしていないか。

秘書企画課統括主査：詳細の分析はできていない。将来的な公共交通、車の利用行為については、若い世代は60代、70代前半で公共交通に切り替えていくという回答があるが、実態としては、自分がその年齢になると、もう少し先に車から切り替えたいという傾向がある。事実として免許を返納したり、生活の主体を公共交通に切り替えたりすることは、身近な問題として考えると、先延ばししていくような傾向がある。利用実態の変化は、詳細としては分析出来ていないが、全体としてみれば変化は無いと考える。

③安全安心カメラの設置について

危機管理課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

宮川議員：岩倉駅の7か所のうち、岩倉駅西側4か所、各出入口をフォローするということだが、駅西のエレベーターは画角に含まれているか。

危機管理課長：地下からの出入口を中心に考えていたので、そこはフォローしていないが、そこが映る画角かどうか検討する。

④希望の家の指定管理者の選定について

子育て支援課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

特になし

⑤学校給食センター給食調理及び配送業務等委託事業者の選定について

学校教育課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

特になし

⑥その他

・障害者控除対象者認定書の誤送付について

健康福祉部長：ご送付によって多くの市民にご迷惑をかけたことに深くお詫びする。障害者控除対象者認定書を送付する際に、一部を誤った送付先に送付したものである。誤送付の対象者は175人。できる限り個別訪問でお詫びを申し上げている。現在の状況として、誤って別の人のものが届いた方には全て連絡が取れた。謝罪と説明をして誤送付した認定書を回収している。平成30年11月19日現在166人94.9%回収済みである。未回収の9人に連絡済みで、回収の調整ができています。また、誤送付された方、誤って別の方のところへ届いてしまった方175人に対しても個別訪問で謝罪と説明をしている。平成30年11月19日現在163人に直接お詫びができたが、訪問時に不在のため直接お詫びできていない方が7人、送付先が施設であったため施設から家族へ連絡調整している方が5人。順次お詫びをする。直接従事した職員、関係する職員は深く反省している。原因となった背景には、平成30年10月1日人事異動により担当職員が交代したこと、介護保険システムが更新したことなどがある。今後このようなことがないように作業手順の確認、チェック体制の強化等を見直しを行い、再発防止に努める。職員の処分に関しては、明らかになり次第おこなう。

【質疑】

宮川議員：個人の部分もあるし、システム変更の部分もあった。今後このようなミスがないようにと話されているが、過去を振り返ると類似したミスが発生している。課の中の問題としてではなく、市役所全体の課題として、問題意識を持つことが必要と考える。このような事例が発生しないよう、どんな取組をしているか。

総務部長：懲戒処分の前に、部長級の職員で、原因等を検討している。また、小さなことでも似た事案は確かに起こっている。職員の年齢構成が若年化して経験値も変わってきている。引継書をしっかりと作成し、事務の引継ぎをすることを明文化している。事務の引継ぎ、行政の継続性を担保していく方策については、引き続き、できることから行っていきたい。

宮川議員：職員の若返りによるものも、引継書も大事だろうが、肝心なのは経験値なので、先輩が目を光らせて職場内教育が必要であり重視していただきたい。要望でもある。

総務部長：OJTが最も大切なところと認識しているが、口頭だけでなく、テキストで伝えていくことも根拠として大切と考えている。ご指摘に関しては十分に留意したい。

堀議員：対象者ではないところに送ってしまったと勘違いしていたが、誤った送付先に送ったということが理解できない。対象者ではないところに送ったということか。要は違う封筒、入れる封筒を間違えたということか。システムによる誤りなのか人的な誤りなのか。

健康福祉部長：誤って届くはずのないところに届いた方が175件。もともと要支援・要介護認定を受けた方、本人のところに届くだけではなく、送付先が家族であったり施設であったり、違うところを希望している人がいる。本来なら希望のところへ届かなければいけないが、システムでリストを作った際にずれがあり、別の方のところへ届いてしまった。

木村議員：誤送付された方の個人情報はどういうものがあるか。

健康福祉部長：氏名、住所、性別、生年月日、要介護・要支援認定の度合い、その度合いから障害者控除の認定の際の障害者1、2級に相当するとか4、5級に相当するといった情報である。

大野議員：要望又は意見であるが、誤送付された方が親切心で市役所に電話した人がいて、その対応がまずく誤った対応で、結果的にお怒りを買ってしまった。土曜日に謝罪に行って1時間くらい怒られていたと聞いている。しっかりとした報連相による市役所の体制をとってほしい。要望である。

・尾北自然歩道お祭り広場整備事業について

商工農政課長：資料なし、口頭説明。お祭り広場の排水対策の設計業務の取組を進めているところである。9月18日に契約締結した。10月から現地での排水系統や広場施設の現地状況の確認、その後、測量業務や表層土の調査を進めている。先々週の始めに、委託業者より案が複数提示されたが、概算経費が示されていなかったため、概算経費を出すよう指示をした。調査の中でわかったことが、排水の施設と広場で3センチのレベルの差があり、水がたまることがわかった。その時点で表層土の調査結果が出ていなかったため、今後、どうかたちでやっていくのがいいか業者から提案を受けて、概算工事費、ランニングコストを含めて最善の方法を検討する。地元の意見も伺いながら詳細設計を進め、来年度の当初予算に工事費を計上するよう準備を進めている。

【質疑】

特になし

・八神橋・真光寺橋改修工事について

維持管理課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

木村議員：この橋の改修工事とは違うが、市民から、真光寺橋の歩道のタイルが滑りやすいとか、一豊橋も同様に滑りやすいと聞いているので、改善するような措置を要望する。また考えがあればお聞きする。

維持管理課長：改修の際に対応できることがあれば、前向きに検討したい。一豊橋については行政区からも滑りやすいという意見をいただいた。改善できる方策があれば検討したい。

宮川議員：塗料に鉛が含有されているということだが、入っているだけでもこのような対応が必要なのか、国の基準値を上回っていたからなのか。

維持管理課統括主査：県からの通知文書によると、鉛が少しでも入っていると、含有量の大小にかかわらず、そういう対策をしなければいけないとなっている。

鈴木議員：八神橋が、鉛が入った塗料が使われていた。真光寺橋も同じなのか。他の橋の塗装の影響について調査は行ったのか。

維持管理課統括主査：9月補正で4橋の詳細設計業務の許可を得たところであるが、その内3橋が、鉛が含有しているか、PCPも含めて、調査中である。

(3) その他

建設部長：先ほど、補正の債務負担行為の説明の時に、堀議員から質問のあ

った、22年度の計画の策定のコンサルはという話であるが、両計画とも同じコンサルで実施している。23年3月に都市計画のマスタープラン、24年3月に緑の基本計画。今回はその二つを合わせてということになる。

木村議員：報告事項の中で聞いておきたいが、先日のふれ愛まつりオープニングセレモニーで苗木を配っているところで、政治活動か選挙活動かわからないが活動を行っている方が見受けられた。市としてはどういう対応をするか。

総務部長：その点は気づいたので、やめるよう話をした。

木村議員：選挙前ということもある。十分注意してほしい。もう一点、住民監査請求の結果が出された。公立保育園適正配置方針に係る懇話会の位置づけが、附属機関にあたるのではないかとということで結論づけられた。住民監査請求されているところでは対応の必要がないという結論だと思うが、執行機関としてどういう受け止めをするのか。その辺について何かあれば教えてほしい。

総務部長：監査の結果として重く受け止めている。自治基本条例の時に整理をしてやってきた。そういった意味で職員の中でも少し徹底が薄らいできた部分もあると思うので、再度そういった位置づけを職員の中でも整理したうえで事務にあたっていきたい。

10 協議事項

特になし

11 その他

木村議員：匿名の手紙が昨日届いたので、事実確認をしたい。文面によると、議員の皆さんと岩倉市選挙管理委員会にも同様のお手紙を送ったと書かれている。皆さんに届いているか、確認をしたい。

黒川議長：届いている方、挙手を。

(一部議員、挙手)

黒川議長：議会事務局にも届いているので、コピーしてみなさんに配布します。また、選挙管理委員会にも同様の文書が届いているかというお尋ねについて。

行政課長：選挙管理委員会では16日に受理した。

(暫時休憩)

黒川議長：議会事務局で受理した投書について、各議員において読んでいただき、議長としては、公職選挙法と絡む問題でもあるので、議会運営委員

会で取扱いを協議する。

須藤議員：全員がいる場で協議してください。議運はだめ。

黒川議長：そういった意見もあります。

塚本議員：議運でどう扱うか決める。

須藤議員：議運ではできないので、全員が集まったところでやればよい。

黒川議長：全員集まったところで協議してはどうかという意見が出たが、これについてはいかがか。

塚本議員：賛成しないが、議運でどう取り扱うか基本をやってほしい。

須藤議員：議運で決められるわけがない。

黒川議長：議運で取り扱い方を決める。議会運営に関する事だから、議運でまとめれば、それを受けて全員協議会を開催する。

須藤議員：議運は横暴だから。採決とらずにやってください。

堀議員：議会運営委員会が横暴だというのは、過去のことを言っているのか、須藤さんも議会運営委員会の委員長をやられたので、議会運営委員会は地方自治法の専管事項として議会運営をどうしていくかを定めている会議であって、そこを否定されるのはいかがか。具体的にどこが横暴だったのかという反省は受け止めるが、漠然として議運はダメと言われると、それは違うのではないか。

須藤議員：議運は話し合いではなく、多数決で決める。数が少ないほうが負けてしまう。小さい声が届かない。

堀議員：過去の議運を横暴だと言っているのか、多数決だから横暴だと表現しているのか。個人的な考えは、最初から多数決はいけないと思う。議論を尽くして最終的に多数決にならざるを得ないのは、どこの組織でもそうだと思う。ご理解いただきたい。

須藤議員：話し合いがされていればいい。

相原議員：2人の意見はよくわかる。私たちは2人で、弱小会派です。本来、全会一致というのは少数意見を大事にするという意味である。最近、全会一致の努力がないと思う。

堀議員：議運というのは2人会派も3人会派も1人ずつ会派として出すので公平だと思う。それより全員で話し合っただ多数決にしたら多数派の理論になる。そっちのほうが最終的には不公平になると思う。

相原議員：話し合いの時間が短すぎる。結論ありきだと感じる。少数意見をとり上げての全会一致の形になっていないように思う。

黒川議長：議論を尽くすことは大切である。議長の考えを述べる。議会運営委員会で、投書の取り扱いをどうするのか協議する。議運がまとめたもの

に従って運用する。場合によっては全員の協議会を開催することもありうる。来週 27 日に議会運営委員会を予定している。異議はないか。

各議員：異議なし。

枘谷議員：選管には 16 日に届いたということだが、選挙管理委員会の委員のみなさんには見せたか。

行政課長：選管には 16 日に郵送で届いて受理した。行政課長が見たのは昨日の夜で、選挙管理委員のほうに届いたか確認していない。

黒川議長：他にないか。無いようなので、これを持って全員協議会を終了する。